

事 務 連 絡
令和 5 年 11 月 2 日

各都道府県

財政担当課

市町村担当課

地方創生担当課

} 御中

内閣府地方創生推進室

「重点支援地方交付金」の追加について

本日閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策（以下「経済対策」という。）」において、「重点支援地方交付金」については、①低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、②物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれたところであります。

つきましては、詳細については政府における補正予算の編成過程を踏まえ後日改めて通知いたしますが、都道府県におかれましては、今般の経済対策において対策の早期執行が挙げられた趣旨を十分ご理解いただき、重点支援地方交付金を活用した支援について、下記のとおり、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めていただきますようお願いいたします。

なお、都道府県におかれましては、貴管内市町村へもこの旨速やかに周知いただき、市町村において対策の早期執行に向けた検討を進めていただくよう周知をお願いします。

記

1. 低所得世帯支援枠に関する給付金制度の年内予算化と早期給付に向けた検討について

今般の経済対策において、低所得世帯支援枠については、「物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者には、迅速に支援を届ける。多くの地方公共団体において、本年夏以降 1 世帯当たり 3 万円を目安に支援を開始してきた物価高対策のための「重点支援地方交付金」の低所得世帯支援枠を追加的に拡大し、今回、1 世帯当たり 7 万円を追加することで、住民税非課税世帯 1 世帯当たり合計 10 万円を目安に支援を行う。」旨が盛り込まれたところであります。

物価高に伴う影響を被る低所得世帯の方々が必要な支援を可及的速やかに受けられるよう、市町村におかれましては、低所得世帯支援枠に関する給付金（商品券やポイント等、現金給付以外の方法により行われる給付を含む。以下、単に「給付金」という。）制度の年内の予算化に向けた検討を速やかに進めていただきますようお願いいたします。

なお、給付金の早期給付に向けて参考としていただく情報については、内閣府地方創生推進室において整理の上、後日改めて周知させていただく予定ですので、あらかじめご承知おきください。

2. 推奨事業メニューを活用した支援に関する検討について

今般の経済対策において、推奨事業メニューについては、「重点支援地方交付金」において、生活者には、小中学校等における学校給食費等の支援、プレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等の発行による消費下支えの取組やL Pガス使用世帯への給付等の支援を、事業者には、特別高圧やL Pガスを使用する中小企業、飼料等を使用する農林水産事業者、地域観光業のほか、医療・介護・保育施設、学校施設、商店街・自治会等に対し、エネルギー価格や食料品価格の高騰に対する支援を行ってきている。引き続き、地域の実情に応じて、困難な状況にある者をしっかり支えるとの観点から、こうした支援を行うため、同交付金の追加を行う。」旨が盛り込まれたところであります。

推奨事業メニューの支援対象については、改めて後日通知いたしますが、基本的には前回同様の8つの支援メニューにより、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業を対象とする見込みです。(なお、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症との関連は要件としない予定です。)

都道府県及び市町村におかれましては、これを踏まえ、推奨事業メニューを活用した支援について、地域の実情に応じ、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めていただきますようお願いいたします。

なお、本日の岸田内閣総理大臣による会見において、地域の実情に応じてきめ細かく生活者や事業者を支援できるよう、重点支援地方交付金（推奨事業メニュー分）を0.5兆円追加する旨発言があったところです。重点支援地方交付金（推奨事業メニュー分）の追加配分に係る交付限度額は、令和5年3月29日限度額通知に係る交付限度額（以下「前回限度額」という。）と同様の算式（単価や算式の符号の各率の算定に用いる統計数値等は更新）で算定する予定であり、この場合、令和4年度の財政力指数の増減が大きい市町村を除き、前回限度額の【－29（注：総額の伸率）±5】%程度の範囲内となる見込みです。各自治体別の交付限度額については補正予算成立を待って正式に通知いたしますが、都道府県及び市町村におかれましては、早期執行の趣旨を十分ご理解の上、上述の交付限度額の目安を参考にいただき、推奨事業メニューを活用した支援の検討を進めていただくようお願いいたします。

3. 推奨事業メニューの検討にあたっての留意事項について

今般の経済対策においては、「執行に当たっては、同交付金が物価高の影響緩和に必要とされる分野に有効に活用されるよう、医療・介護や中小企業といった各行政分野を所管する府省庁が地方公共団体に対して、物価高対策として特に必要かつ効果的であって広く実施されることが期待される事業について、優良な活用事例を始め必要な情報を積極的に提供し、これらの分野における重点的な活用を推奨する（中略）など、十分な取組を行う。」旨が盛り込まれたところであります。

つきましては、各府省庁において、11月6日を目途に速やかに、物価高対策として特に必要かつ効果的であって広く実施されることが期待される事業をはじめとして、都道府県及び市町村に対して、優良な活用事例を始め必要な情報が提供されますので、2. の検討に当たっては、各府省庁からの通知を参考にいただき、地域の実情を踏まえつつ、物価高対策として特に必要かつ効果的な分野などについて有効に活用していただくようお願い

いします。

4. 地方公共団体における年内の予算化に向けた検討状況のフォローアップへのご協力について

今般の経済対策においては、「本経済対策の速やかな執行により、物価高に苦しむ生活者・事業者に対し、一刻も早く支援策をお届けする。」とされたところであり、低所得世帯への支援及び推奨事業メニューを活用した支援について、速やかに制度化を進めていただくことが重要です。

今後、内閣府地方創生推進室において、都道府県及び市町村に対し、年内の予算化に向けた検討状況（低所得世帯への支援の検討状況・支援開始予定時期等、推奨事業メニューの検討状況等）等について定期的にフォローアップさせていただく予定ですので、貴団体におかれましては、早期執行の必要性について十分ご理解の上、フォローアップ等にご協力いただきますようお願いいたします。

<関係資料一覧>

別添1 経済対策本文（関係箇所抜粋）

別添2 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）（令和5年3月22日付事務連絡別紙）

別添3 令和5年11月2日岸田内閣総理大臣発言要旨（重点支援地方交付金関係）

以上